

函館市勤労青少年サークル育成指導者表彰要領

1 趣 旨

この要領は、函館市青少年活動表彰要綱に基づく函館市勤労青少年サークル育成指導賞の授与に関し必要な手続を定めるものとする。

2 表彰の対象

現に勤労青少年サークルの育成のため積極的に活動をしており、その実績が顕著で指導者として3年以上活動しているものを対象とする。

3 推薦の方法

表彰候補者の推薦は、次に掲げる者が提出する推薦書によって行う。

- (1) サークルの育成団体および指導機関の長
- (2) サークルの代表者

4 表彰の方法

表彰は、表彰状および記念品を贈る。

附 則

この要領は、平成24年 4月 1日から施行する。